

やまこし

1983
12月
第186号

発行/新潟県古志郡山古志村役場 電話 (025859) 2331 ■印刷/大川印刷株式会社 ■12月5日発行



除夜の鐘

お知らせ

農業委員選挙人名簿の 登載申請をお忘れなく

毎年一月に、農業委員選挙人名簿の登載が行われます。
この名簿は、みなさんの申請書に基づいて作られます。もし忘れて名簿に登載されないと、農業委員選挙の投票もリコールもできないこととなります。

来年は農業委員の選挙が行われますが、お忘れにならないようご注意ください。

○申請書用紙を今月配布しますので、一月十日までに区長さんを通じて提出ください。

○申請しなければならぬ人は、

忘・新年会のシーズンです—
『公給領収証』を受け取りましょう



『公給領収証』の受け取りは、明朗会計にもつながります。
※税率は料金の10%

昭和五十九年一月一日現在で次の二つの条件に該当する人です。
(一) 昭和三十九年四月一日以前に生まれ、山古志村に住所を有している人。
(二) 一〇アール以上の農地を耕作している人。または、その親族 配偶者で、年間おおよね六十日以上その耕作に従事している人。

(農業委員会
選挙管理委員会)

12月の税金は 26日までに

十二月は年末にあたり、税金等の納期限を二十六日(例年二十五日ですが日曜日のため翌日)にしています。
固定資産税、国民健康保険料、国民年金保険料、保育料の納入月

で、中旬に納付書をお配りしますので、期限に遅れないよう納入をお願いします。

役場の年末年始休暇

年末年始の休暇で、十二月二十九日から明年一月三日まで、役場診療所、保育所の平常勤務を休ませていただきます。

戸籍の届出、急用の方は、当直の職員にお申し出ください。(総務課)



▲虫亀保育所でやきいも

保育所入所受付

来年4月から保育所の入所を希望される児童の申込の受付をしています。

◎該当者……両親や祖父母等が就労、病気その他により家庭で保育ができない場合で、保育を希望する人。(原則として満3歳以上の児童)

◎受付期間……12月1日～15日

◎申込場所……役場住民課、または下記により出張受付を行います。印鑑と健康保険証を持っておいでください。

期 日	会 場	時 間
12月12日(月)	種芋原保育所	9:00~12:00
13日(火)	虫亀保育所	
14日(水)	竹沢保育所	

○申込用紙は、役場、保育所にあります。また出張受付の際、会場でも用意します。

インフルエンザ第2回

※必ず2回受けてください。1回だけでは効果がありません。

期 日	会 場	時 間
12月20日(火)	竹沢小学校	13:30~14:30
	東竹沢小学校	14:45~15:15
21日(水)	種芋原小学校	13:30~14:30
	池谷小学校	14:45~15:15
23日(金)	山古志中学校	13:30~14:30
	虫亀小学校	14:40~15:20

停電のお知らせ

12月15日(木)
9時30分~午後1時
区域——種芋原(大谷地、下村、上村の一部)



スポーツ広場にサクラの木 15本を植える —種芋原老人クラブ

十一月十一日、種芋原老人クラブにより、造成されたばかりのスポーツ広場に、サクラの木十五本が植えられました。
老人クラブの「孫の木」植林の一環として行われたもので、集ま

った土入の会員で苗木を植えて冬囲いも「みなさん楽しんでついで作業をしていました。
「アジサイなども植えたところだろつ。なあと、みんなやれば苗木の二本や二本わけないところ。ゲートボール場はどのへんになるんかの」…スポーツ広場の完成をいちばん待ちわびているのは、ひよつとして老人クラブかもしれせん。



一般会計

(単位 千円)

入			出		
科目	予算額	収入済額	科目	予算額	支出済額
村税	74,494	37,412	議会費	31,901	15,520
地方譲与税	13,600	5,078	総務費	747,024	89,307
自動車取得税	8,000	4,450	民生費	114,702	51,361
交付税	730,000	551,754	衛生費	119,944	40,926
分担金	14,151	8,427	労働費	238	2
使用料	3,752	1,700	農林水産業費	189,788	39,408
国庫支出金	108,163	17,653	商工費	15,911	9,710
県支出金	126,225	7,585	土木費	200,986	65,547
財産収入	28,932	2,612	消防費	20,054	8,256
繰入金	1	0	教育費	139,988	57,864
繰越金	471,000	0	災害復旧費	63,008	20,876
繰上金	35,144	35,145	公債費	229,369	108,530
諸収入	26,085	7,692	諸支出金	1	0
村債	241,700	0	予備費	8,333	0
合計	1,881,247	679,508	合計	1,881,247	507,307

特別会計

(単位 千円)

	国民健康保険	竹沢診療所	虫亀診療所	種芋原診療所	農業共済事業	老人保健
予算額	210,132	27,035	10,149	35,663	16,164	186,955
収入済額	83,578	12,962	4,897	17,802	7,260	67,613
支出済額	80,482	11,969	4,734	17,511	5,655	57,588

村の財政状況をお知らせします
(九月末現在)

昭和五十八年度上半期(九月末まで)の財政状況をお知らせします。別表のとおり一般会計では、予算額に対し、収入済額二六・一%、支出済額一七・〇%となっています。この後、国庫支出金、繰入金、村債などが入り、工事請負費などの支払いが行われ、健全財政が確保されることになっていきます。

村政功労者

村の発展に尽くされた
8名を表彰



十一月三日文化の日に、村政功労者の表彰が行われました。村の発展に尽くされ、特に功績を残された一般功労者八名の方に、表彰状と記念の金杯が贈られました。(表彰式には六名が出席)

村農業共済組合損害評価員として二十年以上勤続し、水稲などの損害を調べ、農家経営の安定に努めるとともに、村の産業振興に尽くされた。

- 田中 和男さん(虫亀) 53歳
- 権沢 重さん(種芋原) 52歳

消防団員として二十年以上勤続し、火災や災害から村民の安全を守ることに尽くされた。

- 権沢 一義さん(種芋原) 39歳
- 小川 光正さん(川) 39歳
- 青木 尊勇さん(池谷) 42歳
- 星野 功さん(川) 41歳
- 松崎 正彦さん(小松倉) 46歳

村職員として二十五年以上勤続し、村の発展に尽くされた。

- 酒井 一郎さん(虫亀) 46歳

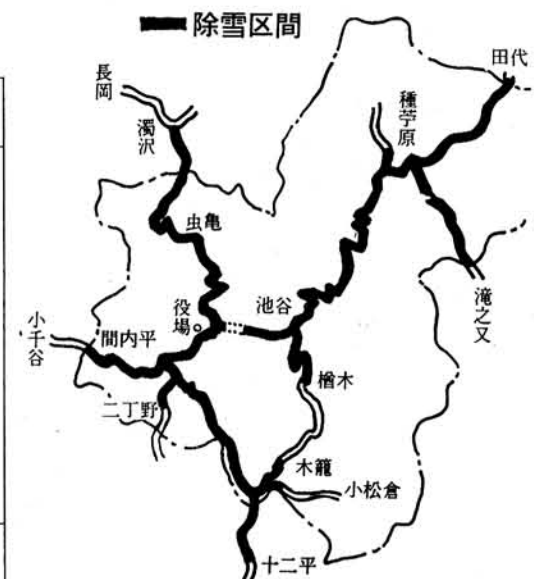


ご協力ください

いよいよ雪のシーズンです。またこの「白魔」との闘いが始まり、この雪を克服する第一のキメ手が除雪です。冬の足の確保は、私たちの生活を左右する重要な「生命線」となっています。村でも、十二月から除雪対策本部(本部長―村長)を設け、除雪

国県道除雪路線	担当
第2種 間内平~桂谷	大久保土建
第3種 濁沢~十二平	〃
〃 二丁野	〃
〃 梶金橋~木籠	〃
〃 雪中隧道	役場
〃 桂谷~種芋原	〃
〃 池谷~檜木	〃
〃 種芋原~田代	大久保土建
〃 ~学	〃
〃 ~滝之又	〃

村道除雪区間、圧雪区間は例年どおり、積雪の状況等を考慮しながら村有機材で作業する。



除雪に

◆

圧雪に万全を期していますが、みなさんの協力が必要です。この「白魔」との闘いが始まり、この雪を克服する第一のキメ手が除雪です。冬の足の確保は、私たちの生活を左右する重要な「生命線」となっています。村でも、十二月から除雪対策本部(本部長―村長)を設け、除雪

◆

▼なだれが発生して、通行できないとか危険な場合などは、すぐに連絡してください。○村除雪対策本部 役場建設課内 ☎2331 (株)大久保土建 ☎2206

▼除雪車は大型で小まわりがききません。作業中は危険ですので、指示があるまで人も車も手前で待機してください。

▼路上駐車はしないでください。除雪作業に支障を与えるだけでなく、交通がストップしたり、事故の原因になります。また、十二月より、除雪区間は駐車禁止です。

▼道路に雪を捨てないでください。ただでさえせまい雪道です。玄関や車庫の雪はらはら、交通に支障のないように。

●道路沿いの屋根の雪おろしは、連絡をとりあって一斉作業をしてください。その際は、必要により交通規制することもあります。



小松倉に新しい圧雪車
集落まで除雪車が入らないため小松倉に、十一月十二日新しい圧雪車が配備されました。従来のトラクター型の圧雪車に代わり、新しい圧雪車はキャタピラーの上に軽トラックのボディを載せた型で、暖房も付いており、圧雪作業がスムーズにできます。



社会教育アンケート結果

調査にご協力ありがとうございました

調査対象者	787人
(在学者は除く)	
回答者数	736人
有効回答者数	662人
有効回答率	84.1%
(信頼度95%、標本誤差3%)	

その①— みなさんの意見、 要望から

社会教育の推進に関すること

- 村内、村外の人たちとの交流の機会を作ってほしい。
- 親と子の対話集会を。
- 大学教授などを招き、教養講座を年一〜二回お願いしたい。
- 保健婦さんから病気の予防、栄養のとり方についてのお話を。
- 社会は、人づくりの基盤づくりを。その具体策として、たとえば、生活の基盤確立、財政面と



- 忙しい現状だからこそ、休日を有効に活用して社会見学とか、地区ごとに話し合いのできる集会があるといいと思う。おおぜいの人の意見を聞きたい。
- 講師を多方面から招き、郷土の将来をみつめなおす講演会や話し合いを行いたい。
- 四十代、五十代の人を楽しみながら学べるような場を、年に一、二回作ってほしい。
- 子どものしつけ、教育、社会情

- 勢、経済状態などについて講演会をお願いしたい。
- 中高年の婦人の学習の場を。
- 社会事業は、もつと各部落へ入って細かな規模で実施をお願いしたい。
- 村民全体の話し合いの場を計画されてはどうか。
- 家庭教育に関する話し合いや講座をもつと多く。
- 村政をみながら考える会合を。
- 村内全学校合同の行事や親子で参加できる会合をできるだけ多く行ってほしい。

社会体育の推進に関すること

- 部落対抗運動会等村全体でできるレクリエーションなどをやってほしい。
- 夏、水泳教室を実施してほしい。
- 村レクの中味を(種目を)そろそろ再検討する時期に来ているのではないかと。もつとたくさん年齢層の人が参加できるようにしてほしい。



- ソフトボールのような男女共に行いたい。
- ソフトボールのような男女共に行いたい。
- 村レクのプロゲラムは全戸に配布してほしい。村全体の運動会という意識をもつために。



- 村民スキー大会の開催を。
- 村民スキー教室の回数を増やしてほしい。
- 少々の会場費を徴収しても、飲みものやおやつを用意して、村全体の芸能発表会(カラオケも入れて)など楽しい催しものを行いたい。

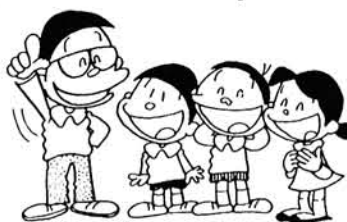
施設、設備に関すること

- 自転車遊びなどができる安全な子供の遊び場がほしい。
- 総合体育施設(体育館、柔道場、いこいの場、公園、野球場、テニスコート)がほしい。
- スキー場の拡大とリフトの設置を。
- コミセンに体育館を加えてほしい。
- 金倉山の道を舗装してほしい。
- アスレチックを作してほしい。



団体、組織に関すること

- スポーツ少年団のますますの発展を。
- 地域子供会を作ってほしい。
- そして、村内の子供との交歓会を



青少年健全育成に関すること

- 子供を甘やかして育てるな。日常生活の中で、我が子の行動から目を離すな。迷惑をかけている子供がいても、気にしない親が多い。お互いに注意しよう。
- 村民が自由に参加できるスポーツ団体があるといい。
- 他村と交流できるグループやサークルがほしい。



- 山古志村の子供たちは、多様な人間関係が持てない状況にあります。(少人数で、各地域が離れすぎているため)——各地域の子供たちがふれあう機会を多くしてもらいたい。
- 朝の洗顔など、基本的な生活習慣の徹底を。
- 小学生の通学の様子を、最高に良い。
- 『青少年健全育成宣言村』を早く実施せよ。

その他

- 一村一校になることを望む。
- バスの回数を増やしてほしい。
- 朝一番のバスが、早すぎるし混みすぎる。終バスももう少し遅く運行してほしい。
- 長岡—種芋原のバスを、冬季も止めないで。

- 若者の働く場がほしい。
- 施設ができるのはいいのだけれど、緑をなくしてほしくない。空気を汚してもらいたくない。

混成バレーボール大会

10月31日から11月12日まで、山古志中体育館で混成バレーボール大会が開かれました。

女性3人以上混じった8チームが参加し、和気合い合い。

今年の村スポーツ大会は、小千谷市勢が健闘しており、この大会もオリブ(小千谷市東山地区、間野修監督)が7戦全勝で優勝をさらっていきました。2位は三がチーム6勝1敗。3位種芋原Bチーム4勝3敗。



開会式



表彰





十月二十日竹沢小学校文化祭に、テレビ番組「笑点」でおなじみの松崎真さんが訪れました。座布団を配っている手をあげて横断歩道を渡りましょうの交通安全のおじさんです。

来村のきっかけは、星野敏雄さん(山中)の長女幸子さんが出版社に勤めており、松崎さんを取材したこと。星野さんの招きで

竹沢小文化祭に タレントの松崎真さん



県錦鯉品評会やせり市場を見に来て、ついでに子供たちに交通安全の話をして、と。

「交通安全の話と手品、どっちがいいですか」「手品ッ」

でもやっぱり交通安全の話に。ヒモを使って「体の不自由な人やお年寄りに手を貸してください」と。また「一の二三の輪」の手品では、ステージに上がった四人の児童が目を白黒。

迫力のある声で交通安全を訴え、児童も父兄も松崎さんの話に引き込まれていました。

十月十一日、桂谷集落センターで一人暮らし老人昼食会を行いました。婦人の民生委員の手作りによる鯉煮物などのごちそうに、参加した十四人のお年寄りもにっこり。歌も出しました。

一人暮らし老人昼食会

「ひとの心の暖かさ」——今年も恒例の「歳末たすけあい運動」が十二月いっぱい行われます。

正月をひかえて、生活に困っている世帯、恵まれない子どもやお年寄り、体の不自由な人などのため、善意の募金をお願いします。

(目標額 一世帯二〇〇円)



歳末たすけ あい運動



役場庁舎・コミセン 工事が順調に進む

役場庁舎、コミセンの新築工事は順調に進んでいます。

外壁のタイル貼りもほぼ終わり、足場も取り払われ、雪をバックに薄茶色の堂々とした姿を現わしました。

これから、建物内部の工事が本格的に進められます。



この昼食会や、十月二十五日に行われた老人クラブ会員による寝たきり老人友愛訪問などに、村社会福祉協議会を通じ、赤い羽根や歳末たすけあい募金などのみなさんからの浄財が使われています。

赤い羽根共同募金にご協力
ありがとうございます

募金額 四六七、〇〇〇円
(達成率一〇九・四%)

第7回産業まつり

「文化の日は晴れることが多い」今年も晴れた十一月三日、第七回産業まつりが開かれました。

会場の池谷小学校には、農作物等二百七十点、民芸品二百二十点、その他十四点の五百四十四点の出品物が集まりました。今年も天候不順により収穫も遅れたことなどから、農作物の出品が昨年より大きく減っています。

ぎわいました。しかし、午前十時過ぎには、出品物や即売品はほとんど売り切れ、残念そうなお年寄りも……。やはり、みなさんから出品を多くしてもらったことが、この催しの最大の課題です。

入賞者は次のとおり。

村長賞
小幡勝種(芋原) 玄米
議長賞
小池キチ(桂谷) 大豆



金賞——佐々木道夫、小池三治、小池キチ、五十嵐みつえ、星野功、齋藤直利、畔上定吉、平沢軍治、齋藤明、影山惣一、佐藤誠一、小川善一郎、齋藤イミ、齋藤一、青木源作、小川信雄(二点)、青木毅、風間長一、小川

第4回家畜共進会

広太(二点)、関厚子、坂牧吉太郎(二点)、小川万治郎、樺沢金三郎、小川甚四郎

銀賞——六十八点 ◆奨励賞——五一点 ◆最多出品賞——二点

今年の家畜共進会は、十月十七日、東京芝浦の家畜市場で枝肉として審査されました。

肉牛十五頭が出品され、その飼育技術が競われました。

最優秀賞(村長賞)
斎藤利行(池谷)

優秀賞——田中重吉、関正史

優良賞——上田鉄五郎、関正史

羽黒トンネルに 非常警報装置

—使用は来年1月から—



羽黒トンネルに非常警報装置がつけ、一月から使用が始まります。

この装置は、トンネル内で事故や火災が発生したとき、後続車や対向車に知らせ、二次災害を防ぐためのものです。

出入口に警報表示板、トンネル内に押しボタン十か所、二一〇番・一九番専用の非常電話三か所が付いています。

(電話は現在でも使用できます)

万一、事故や火災が発生したとき、押しボタンを押すと、警報表示板に赤ランプがついていきます。

公衆 電話



池谷・種芋原間のスノーシェードに、十一月一日より、災害防止用の公衆電話が、冬期間だけ設置されます。(☎33304番)

桂谷高生商店前に、十一月十七日より公衆電話がつけました。



き、「トンネル内事故発生」の表示が出て、後続車をストップさせます。そして非常電話で二一〇番(長岡警察署直通)、一九番(役場を通じ救急車、消防)へ連絡してください。

また、表示板は「事故発生」のほか「作業中」、「片側通行」、「凍結注意」などの道路状況も表示します。

なお、押しボタンを押すと、トンネルの交通をストップすることになりますので、誤って作動させないよう注意してください。

12月18日は 衆議院選挙

最高裁判所裁判官国民審査

投票できる人

昭和三十八年十二月十九日までに生まれ、今年九月二日以前から引き続き山古志村に住民登録をしている人。

▼八月十八日以降に転出し、転出先の選挙人名簿に載っていない人は、山古志村で投票します。

▼九月三日以降に転入した人は、前の住所地で投票してください。

投票は7時〜午後6時

投票時間は、午前七時から午後六時までです。遅れないよう緑色の入場券を持っておいでください。入場券をなくしたとき、その他わからないことがありましたら投票所の係員にお申し出ください。

投票用紙

衆議院は赤色
国民審査は黒色

投票用紙の色は、衆議院が白色の紙に赤色インク、最高裁判官審査が白色の用紙に黒色インクで印刷してあります。間違わないよう投票してください。

不在者投票

期間 衆議院 3日〜17日

国民審査 10日〜17日

時間 8時30分〜午後5時
場所 役場2階選挙事務室
出稼ぎなどの人は、郵便で不在

おごまきます 31

中野十二山神社に鳥居を奉納 「鎮守様の砂を持って戦地へ」

樺沢富吉さん 種彦原



十一月一日、中野の十二山神社に新しい鳥居が建てられました。この鳥居を奉納したのが樺沢富吉さん(74歳)です。
樺沢さんは、四十七年前の鳥居も奉納。ところがその二、三年後に、境内を広げるため神社が上に移転されました。「鎮守様があまり閑散でおこったから、区長さんにお願ひして奉納させてもらった」と。



で亡くなったときからといえます。「家の商売が忙しくて、ろくに看病もできねんだが、鎮守様にお願ひしよう」と……。三、七、二十一日間、人の知らぬところでお願いしねとご利益がないと言われていたから、夜十二時を打ってからこっそりとの。

十五、六日目のとき、後ろから「おい、おい」と呼ばれる声があるんだ。だれでもないのに、変だぞや、と思って家に行ったら息が絶え絶えで、しばらくして息を引きた。あの声は、オヤジがだめだすけ来いという神様の知らせだったんだ。迷心だけと

は思えなくて、神様を信じるようになったのはこのときから」翌年、支那事変で戦地へ。そのとき、鎮守様の砂と父親の戒名を書いた紙を入れたお守りを持って行ったとのこと。

「上海で迫撃砲にやられ、五人のうち三人死亡。たなかで運ばれてもうだめかと——次の日見たら目と耳のうしろに負傷しただけだった。約一年療養したんだが、思ったより軽く済んで、これも鎮守様のおかげ、親のおかげ……。恩を忘れちゃならないと、感謝する気持ちで今までずっと」

「個人の鎮守様じゃないので、好き勝手しちゃならないけど、十一月三日の竣工式とき、お参りの人からよかったと言ってもらったので満足してるんだい」

商売は十年前に長男の富夫さんにまかせ、今は種彦の身という樺沢さん。夏場は畑でしつけ仕事、それに囲碁、将棋が楽しみ。「趣味を広げたいと思って、酒を飲まねことにはどうにも、の……」。

校生や中学生の時に一番身につくものなのかもしれないから。

鉄棒に「逆上がり」という種目がある。ほとんどの人たちが挑戦した記憶があることだろう。

と、ここであなたは、逆上がりができるようになったのは何歳頃か覚えておられるだろうか。「そんなこと覚えてるか」という人がほとんどではなからうか。覚えていないほど幼いころにできるようになったはずである。

逆上がりができる。ようになるには、ほとんどの人が、小学校三年までが勝負である。ある小学校三年の男の子は、逆上がりを取り組んで一ヶ月かかってできるようになった。偉いことであった。母と子が手をとり合って嬉し涙であつた。この男の子がもし、六年生までその努力をしなかったなら恐らく、その二倍や三倍の期間はかかったであろう。あるいは、一生できないで終わったかもしれない。ゾッとする。

基本的な生活習慣を身につけさせることも同じようなことが言えないだろうか。つまり「適時性」である。たとえば、ハシの正しい持ち方を教えるのは△歳頃が一番よいとか、歯みがきの習慣づけは◇歳頃からとか、返事のしかたは……

……とか。それは、脳の発達との関係で最もふさわしい生活習慣体得の時期があるだろう、という見方である。

基本的な生活習慣にはいろいろな要素がある。そのすべてを、人の一生のある一時期に集中して身につけさせるということは、どだい無理である。どうであろうか、人が「自立」する時期を成人、つまり二十歳と見るとすれば、生まれた瞬間から二十歳までの過程が基本的な生活習慣のほとんどを身につけていく時期と考えてよい



度、養成は中学生までに、などというふうなことがある。

高校生や中学生の段階で、まだ基本的な生活習慣を云々するのは、その中味・内容が問題なのだ。まさか高校生に対して「手洗いは」「歯みがきは」など、この程度のことをとり上げているのではないだろうか。もっと「高尚」な生活態

度、習慣の体得をめざしてどうするかを話題にしていると信じているのである。

それにしても、この頃ちよっぴり気になる生活習慣がある。一つは、スリッパのぬぎ方。次に使う人のことを全く考えないぬぎ方が多いのだ。同じ部屋に入るにも、人によって、そろえる人、歩いた状態でもぬぐ人、様々である。今、どちらかというとお年寄りのスリッパのぬぎ方は立派である。先日約五十人の老人の集まりに行った。スリッパが見事にそろえてあつた。偉いことであつた。さすがと思つた。率直に言つて、たつたそれだけで、人柄が見える。

二つめはおしぼり。三つめは座布団。四つめはおじぎ。五つめは後片づけ。六つめは……。説明は略すが、大人の大人ですら基本的な生活習慣に「気がばり」が必要だ。大人だからこそ必要だ。特に、特に子供の「鏡」になる人は。

エライことだ——それは「適時性」を見失っていないかという危ういことである。

そして、青少年健全育成。エライ理論をふりまわすだけの時代は終わった。ごく身近かなことから三千五百総実践者になりたいものだ。



子供の家庭教育を考える(24)

エライことだ 基本的な生活習慣

「生徒に基本的な生活習慣を身につけさせなければならぬ」——今、高等学校の先生方の間で話題になっているという。
中学校の校則に「廊下は右側を歩きましょう」とか「ベルが鳴ったら席へ着きましょう」と書いてある——エライことだ(?)
いや、これはエライことではない、これはエライことなのだろうか? 基本的な生活習慣というものは、高